

2007

7

第7号



ウツディとよた

WOODY TOYOTA COMMUNICATION

通信

第2回通常総代会が
開催されました

○関連記事は2～6頁



【発行日】平成19年7月20日
【発行】豊田森林組合
〒444-2424
豊田市足助町横枕3番地1
TEL 0565-61-1616
FAX 0565-61-1617
〈Eメール〉
soumu@woodytoyota.net
〈ホームページ〉
<http://www.woodytoyota.net/>

○表紙の写真／近藤 勘さん(7ページ紹介)

第2回通常総代会を開催

全議案を可決、承認 合併理念を組合員一人ひとりが認識し、行動しよう！

新生・豊田森林組合の第2回目となる「通常総代会」が6月24日(日)、足助農林センターで開催されました。総代会には、各地区から総代88人、委任86人の総勢174人が参加しました。また、国・県・市議員をはじめ、行政、関係団体から多くの来賓の出席をいただきました。

開会に先立って、中根組合長からは「当組合は、7組合の広域合併で平成17年4月、新しく誕生しました。本年は、合併後3年目を迎えます。今一度、合併の理念を組合員一人ひとりが確認し、行動する時です。健全な森づくりに向かって、組合員、役員、職員は、それぞれの立場で頑張りましょう」と開会のあいさつを述べました。

国・県・市議員、県農林水産事務局長、市産業部長などの来賓のあいさつに続き、議長には、下山地区選出の筒井伝和さんが選出され、10件の議案が審議されました。議案は、全て、原案のとおり可決、承認されました。主な、案件について紹介します。



第2回通常総代会の様子

●議案第1号 平成18年度業務報告の承認

赤字から黒字へ転換 ～18年度決算は600万円余の経常利益～

18年度は、豊田市の政策に呼応した「都市と山村の共存」を目指した森づくりを進めるため、都市住民を対象とした環境保全と環境教育を加えた「都市型の森林組合」を目指し、様々な取り組みを行ってきました。その一つが、計画的な森づくりを進めるための「森のカルテ事業、森のプラン事業」です。2点目が、森林について都市住民に森林への関心と理解を深めてもらうための「森林学校」の開校です。

組合の使命である森林整備の取り組みについては、出材コストを低減し、森林所有者に利益を還元する取り組みとして、「低コスト出材システムの構築」に努めました。

合併後2年を経て、徐々ではありますが、組織としての体制を築きつつあります。19年度においても、組合員へのサービス向上を目指して、様々な取り組みを行っていきます。主な取り組みを写真「豊田森林組合の足跡(4～5分)」で紹介しします。

●議案第2号 平成19年度事業計画の承認

森づくり条例に沿って、間伐を強力に推進！

本年3月、豊田市では「とよた森づくり条例」が制定されました。このことは、森林の持つ生産機能と環境機能を生かした、森林施策を推進するため都市と山村が一体となり関っていくこととなりました。

とりわけ、森林整備は、森林組合の責務と位置付けられており、放置林の間伐推進と木材の有効活用を図り、組合員への利益還元に努めるとともに、森林の持つ多面的機能を高めるため、愛知県や豊田市をはじめとする関係機関との協働により、様々な事業を展開していきます。

1)組織の充実・・・①本所と支所機能の再編 ②推進委員、連絡員会議により組合員との連携を強化し運営の効率化を図ります ③ウッデー通信 講習会による組合員への情報提供に努めます ④緑の雇用事業を活用し、林業後継者

の育成を図ります⑤作業員の安全教育を徹底し、労働災害の防止と交通安全意識の高揚を図ります

2)事業量の拡大・・・①森のカルテ事業を推進し、団地化による森林整備の拡大を図ります ②高性能林業機械を活用し低コスト化を図るとともに、間伐材の有効活用を推進します ③森林整備事業の積極的な受注に努め、森林の多面的な機能の充実を図ります ④下山地区大規模開発事業の支援を図ります ⑤森林環境教育事業の実施と担い手の育成を進めます

3)運営の改善・・・①人事考課制度の導入により職員の意識改革を図ります ②資産の適正な運用を図るとともに、老朽化や不効率な施設の整理統合を図ります ③事務の合理化を図り、経費の節減に努めます

■議案第8号 監事の選任

新監事に柴田邦彦さんを選任

昨年11月14日、ご逝去された監事・吉田嘉弘さん(下山地区選出)の後任として、柴田邦彦さん(田折町在住、62歳)が選任されました。監事は、森林組合における財産や業務執行、会計などを監査する大変重要な役割を担って頂きます。なお、豊田森林組合の監事の定数は、3人です。



柴田邦彦さん

可決・承認された 議案	議案第 1 号	平成18年度業務報告の承認について
	議案第 2 号	平成19年度事業計画の承認について
	議案第 3 号	定款の一部改正について
	議案第 4 号	平成19年度借入金の最高限度額決定について
	議案第 5 号	一組合員に対する債務保証の最高限度および平成19年度における債務保証の最高限度額決定について
	議案第 6 号	平成19年度各事業手数料および利用料決定について
	議案第 7 号	平成19年度における役員の報酬額の決定について
	議案第 8 号	監事の選任について
	議案第 9 号	平成19年度余裕金の預入先決定について
	議案第 10 号	総代会決議事項中の修正について

〈総合貸借対照表〉

(単位:円)

項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産合計	543,041,290	流動負債合計	224,696,160
固定資産合計	138,032,374	固定負債合計	121,417,102
		出資金合計	269,347,000
		法定準備金	12,000,000
		特別積立金	30,000,000
		当期末処分剰余金	23,613,402
資産合計	681,073,664	負債・資本合計	681,073,664

〈平成18年度剰余金処分〉

摘 要	内 訳	小 計	合 計
当期末処分剰余金			23,613,402円
剰余金処分額			
法定準備金	剰余金の21%	5,000,000円	
繰越剰余金			18,613,402円

〈損益計算書〉

(単位:円)

項 目	小 計	合 計
事業総収益	1,056,226,822	
事業総費用	670,411,018	
事業総利益		385,815,804
事業管理費	人 件 費	319,171,336
	旅費交通費	9,298,758
	事 務 費	5,776,958
	業 務 費	6,645,684
	諸税負担金	12,425,457
	施 設 費	28,542,903
	雑 費	463,964
事業利益		3,490,744
事業外利益		2,586,230
経常利益		6,076,974
特別損益		△ 842,085
当期剰余金		5,234,889
前期繰越剰余金		18,378,513
当期末処分剰余金		23,613,402

●豊田森林組合 役員名(任期は平成18年～21年総代会まで)

組 合 長	中根 芳郎	理 事	安藤 廣美	理 事	安藤 勲	理 事	小木曾健一
専務理事	加藤 清	〃	山本 幹郎	〃	川合専八郎	〃	佐々木 忍
常務理事	林 富造	〃	鳥居 岩男	〃	宇野 泰雄	〃	川角 修三
理 事	鈴木 一朗	〃	可児 勉	〃	鈴木 重郎	代表監事	小木曾慶吾
〃	川井 京一	〃	木本 昭平	〃	鈴木 芳郎	監 事	高木 皓次
〃	今井 紀博	〃	築瀬 壽一	〃	古田 英雄	〃	柴田 邦彦

豊田森林組合の足跡

香嵐溪のシンボル

待月橋

永年香嵐溪のシンボルとして親しまれてきた「待月橋」が取り壊され、新しい橋の架替え工事が着々と進んでいます。

なぜ豊田森林組合が「待月橋」の話なのかと言いますと、「新待月橋」には地元の木材を使用したいという声から、豊田市内産の木材を森林組合で供給することとなりました。

その中で最も重要な親柱部分に使用される木材を、平成18年12月19日に飯森山で3本調達しました。



旧待月橋



伐倒の様子



当日は、豊田市役所足助支所の主催するセレモニーがあり、地元の小学生、幼稚園の子どもたちを始め80人が見学に訪れ、樹高23m、直径70cmの大木が倒れるときには、子どもたちから歓声や拍手が沸き上がりました。

伐採した年輪を数えたところ樹齢は136年でした。

公園の「あずま屋」を建築

下山地区に整備中の「昆虫の森」に木造のあずま屋を設置しました。

豊田市内産の木材を使用。約2ヵ月をかけて建築した東屋を皆さんぜひご利用ください。



こんな商品も！

豊田市内産のヒノキを使用してマウスパットを作りました。木のかおりや木目がパソコンで疲れた目を癒してくれます。

※販売価格 1枚500円(税込)



住宅建築の材料を供給

豊田市内産の木材を使用して建築中の一般住宅を紹介します。この住宅に使用する構造材・造作材の大部分は豊田森林組合が丸太を製材し、製品にしたものを納品しました。

施主さんは、豊田森林組合がパソコンの保守管理を委託している企業の経営者で、自宅を新築するにあたり市内の木で家を建てたいという相談があったことから、納品の運びとなりました。豊田市街地では珍しい、豊田市内産のスギやヒノキをふんだんに使った住宅建築を見るのは、木材を取り扱う森林組合でもなかなかお目にかかれないものなので、とても感激しました。



納品した製品は、材積にして約15m³。本数は、細い垂木から柱材まで含めて約500本です。

この空間にいただけで癒されます。まだ完成には至っておりませんが、大変楽しい物件です。

高性能林業機械が本格稼動

平成18年度に高性能林業機械を使用して収穫した木材は約4,800立方メートルでした。木材センター出荷量の約40%を占める林業機械での出材は、ますます地域材流通には欠かせないものとなってきます。



スウィングヤード集材



プロセッサ造材



フォワーダ運搬



サテライト土場での仕分



これで木材を扱います



サテライト土場から工場へ直送

支所の紹介

豊田支所 豊田市東広瀬町高根下24番1
TEL41-2010 FAX41-2130

「間伐材利用でベンチ、 ウッドデッキなどを製作、販売」

豊田支所が管轄するエリアは、旧豊田市内ですが、高橋をはじめ、猿投、石野、松平地区です。組合員は、約2,200人で、その森林面積は、約3,200㏊です。職員は、専門的な技術を持つ作業班を組織し、伐採工事では特殊伐採、枯松伐採などを行っています。木製品では間伐材を利用したベンチ、ウッドデッキ等を製作し、販売しています。

また、現在、組合員に少しでも利益が還元できるように「森のカルテ」、「森のプラン」を作成し、様々な取り組みを行ってきました。具体的には、植林、下刈、除伐、枝払いなどを行っておりますので気軽に声をかけてください。

豊田支所が取り扱っている代表的な製品は、土木工事に必要な皮むき杭、小丸太、間伐材の天然素材を活かした木製品などです。また、組合員のニーズに合わせて、テーブルやベンチ等のオーダーメイドでの注文も承りますのでお気軽にお問い合わせください。それと毎年1月上旬から販売を始めるシイタケ原木、種菌もたくさん揃えておりますのでご利用願います。



豊田支所管内の森林整備を行う作業班と職員です。



間伐材ベンチ・テーブル
(標準価格は約4万円)



ウッドデッキ
(標準価格は約18万円)

表紙の

人物紹介

「仲間と一緒に山を元気に・・・」

とよた森林学校を修了した近藤 勘さん^{さだむ}

昨年度、新しく開校した「とよた森林学校」の間伐マイスター養成講座には、10人が受講し、昨年12月には全員が修了しました。修了生の一人である近藤勘さん(名古屋市在住・48歳)は、下山地区にヒノキの山林を所有しています。これまでほとんど間伐をしなかった森の中は、暗く下草も生えなくなっている状態でした。そこで、自分の山をなんとかしたいということで、とよた森林学校に入学。その後、講座で一緒に学んだ仲間達と一緒に、今年2月頃から、山の手入れを始めました。まずは、森の状態を調べ、どのくらい間伐をしたらよいかを算出しました。そして、作業道の整備や休憩場所を作って準備万端。少しずつ間伐作業にとりかかりました。

みんなで楽しみながら、月に1度の定例会に加えて有志で月数回の間伐作業を行った結果、林内には光が指すようになりました。先日、間伐材がある程度たまってきたということで、「ひっぱりだこ」を使って集材し、トラッカー一杯分になった材木を森林組合の木材センター(市場)に出荷しました。始めての出荷ということで、市場を見学した近藤さんは、売却値段を聞いて「うーん現実とはなかなか厳しいね」とちょっぴりがっかりした様子でした。「でも、仲間とも相談しつつ山が活気づくこと、仲間が楽しんでやれることを目標にこれからも活動していきたい」と笑顔で語る近藤さんがとっても素敵でした。

※表紙の写真も近藤 勘さんです。



● 森林学校ニュース ●



とよた森林学校、今年も始まりました

素人山主・自然観察リーダー養成講座(合同開催)

昨年の素人山主森林経営講座受講生は、遠くは東京都・三重県から足を運んで下さる方がいらっしゃいましたが、今年も負けじと神奈川県からの受講生が在籍しています。



森林セミナー(延3日間)

定員が50人と、森林学校では一番の大人数で開催する講座です。延3日間のうちで森林の仕組みなどを知る講義や、実際に森林を歩きながら勉強する講座です。この講座をきっかけに多くの皆さんがどんどん自然の不思議にのめり込んでいってほしいです。



組合員へのお知らせ

間伐をやろうよ！ 高率の補助制度を利用して……

豊田市内のスギとヒノキの人工林の面積は、約3万畝あります。そのうち間伐手遅れ状態にある人工林は、約2万畝と推測され、その多くは、私有林となっています。間伐や下刈り、枝払いなどの森林整備に対して、国、県、市、矢作川水源基金からの補助があります。こうした補助制度を活用して、あなたの山(森林)の価値を高めてはいかがですか。

自分で作業をする場合

補助対象となる面積は、1作業地につき5 μ (畝)以上の作業面積が必要となります。補助金額は、林齢や作業内容、面積などによって決まりますが、5 μ (畝)当たり3,000円～7,100円となります。

作業に取りかかる前に、豊田森林組合へご相談ください。

豊田森林組合へ作業を委託する場合

自分では山林作業(地拵え、植林、下刈り、間伐など)が出来ない人は、豊田森林組合が組合員に替わって、山林作業を行います。この場合でも、補助を受けることができます。

補助対象となる面積は、自力と同じように5 μ (畝)以上の作業面積が必要となります。補助金額は、間伐作業にかかった費用(事業費)から補助金を差し引く方法をとっています。従って、組合員が負担する金額は、



地形や林齢、樹種などによって異なりますが、概ね、10 μ (1反)当たり、2,000円～5,000円が必要となります。

当森林組合としては、作業の低コストに努めると同時に、木材の利活用を進め、組合員の負担額の軽減を図るため、様々な取り組みを行っています。

作業コストの軽減には団地化が必要 (低コスト木材生産システム)

間伐手遅れ林の間伐を推進するためには、木材生産コストを削減し、採算性のとれる施業をしなければなりません。このため、事業地の団地化は、不可欠です。当森林組合では、間伐作業を平成17年度から3種類の高性能林業機械を使って、伐採、搬出コストの軽減に努めています。森林整備を促進する上からも、健全な林業経営を目指すためにも、森林の団地化に対して組合員の皆様のご協力をお願いします。

編集後記



ウッディとよた通信7号を連絡員の皆様のご協力でお届けします。通信は、豊田森林組合と組合員一人ひとりを繋ぐ大切なものです。

本年度の事業計画でも重点的な取り組みの一つとして、「ウッディとよた通信」の充実を掲げました。組合内部に編集委員会を設けました。メンバーは、総務課を始め、企画営業課、業務課、支所などの職員5人です。第2回総代会を特集し、それに支所紹介、人物紹介などの新しいコーナーを設けました。いかがでしたか。是非、ご意見、ご感想をお寄せ下さい。次号の紙面づくりにいかしたいと思っています。

お願い

豊田森林組合の組合員の皆さんで、住所の変更や相続などで土地所有者名義等に変更があった場合には、変更届けを90日以内に提出していただきますようお願いいたします。

【お問合せ／提出先】
豊田森林組合総務課

〒444-2424
豊田市足助町横枕3番地1
TEL 0565-61-1616
FAX 0565-61-1617

